

(市町村振興総合補助金による事業)			
みやぎの生き生き地域づくり支援事業	事業主体	市町村	所轄課班 農村振興課 地域計画班

趣 旨

みやぎ食と農の県民条例基本計画の重点推進プログラムである「競争力と個性のある営農システムの構築」の施策に対応するため、地域住民自らが参画した地域活性化委員会を組織し、ワークショップ等地域住民参画型の手法を活用し、地域農地マネジメント構想、地域営農システム構想、農村環境保全構想等を内容とする「農村活性化ビジョン」を策定し、それを基にほ場整備等の農業農村整備に向けた実践活動を推進する。

事業内容等

1 事業内容

各地域の（１）の事業に対し補助

（１）地域活性化委員会等活動事業（事業主体：市町村）

①地域活性化委員会活動

地域住民の主体的取組みと創意工夫を基本とした「農村活性化ビジョン」策定に向けた活動

②市町村の支援活動

地域活性化委員会に対し市町村が行う支援活動

2 事業期間

1 地域 2 ヶ年を限度とする。

補 助 率

県 50%以内

補助金限度額

1 地域あたり 500 千円／年 以内